

会 議 録

会議名	第4回福山市長期総合計画策定審議会
日 時	2006年（平成18年）8月24日（木） 17時00分～19時00分
場 所	福山市役所6階60会議室
出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者	眞田委員

発 言 者	1. 議 題 ・ 発言内容
○事務局(森島部長)	失礼いたします。それでは、ただいまから第4回福山市長期総合計画審議会を開会させていただきます。委員の皆様には、ご多用の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。なお本日、眞田委員から欠席とのご連絡をいただいております。 それでは、井上会長よりごあいさつをお願いいたします。
○井上会長	皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところをご出席いただきありがとうございます。前回まで3回審議会をさせていただきました。市長から諮問を受けております基本構想の素案につきまして、全体にわたりましてすべての審議を終えることができました。皆さん方のご意見をもとに、会長、副会長と事務局の方で諮問に対する答申の原案をつくりました。本日は、この原案をもとに皆さん方のご意見をお聞きして、最終的にまとめさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
○事務局(森島部長)	ありがとうございました。それでは、これからの進行は井上会長によりしくお願いいたします。
○井上会長	まず、引き続き本日の審議会も公開で行いたいと、よろしゅうございますね。
○一同	はい。
○井上会長	その次に、会議録の作成に必要なものですから、ご発言のときはボタンを押して名前を名乗っていただきたいと思っております。 それでは、審議に入らせていただきます。 市長には8月中に答申を出してほしいというふうに言われておりますので、本日が最後の審議会になるかと思っております。どうぞよろしくお願いい

○事務局(檀上課長補佐)

たします。

本日の審議の方法ですけれども、前回の後半部分の審議をいただいた前回の意見の整理をしております。そのことについてまず皆さん方にご意見をいただきたいと。その後、答申の原案の議論をしたいと、取りまとめをしたいと思います。よろしゅうございますね。

では、前回の意見の整理を本日配っております資料の1ページから6ページですね、整理しております内容につきまして事務局から報告していただきます。

はい。それでは、事務局から報告させていただきます。3回目の審議会においてご質問、ご意見をいただいた内容につきまして、資料の1ページから6ページにまとめております。第3回長期総合計画審議会における整理事項、これをごらんください。

いただきました意見につきまして、意見・質問等の内容、理由等を記載し、右の欄にその整理を示しております。

まず、資料の1ページをお願いいたします。

まちづくりの基本方針の(1)は、基本構想(素案)16ページの②『地方分権時代に対応した「自立」したまちづくり』の項の中で、「自治会・町内会を初めとする住民組織」を「公民館」にした方がよいとするご意見や「住民組織への分権」の意味や文章が長過ぎてわかりにくいので、文章表現について整理をとのご意見をいただきました。

地方分権が進展する中、真の住民自治の実現のために、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し協力し合いながら進める協働のまちづくりにおいても、対象は市民の組織である自治会・町内会などの住民組織であると考えており、地域の課題は地域で主体的に解決できるように、住民自治の拠点となる支所などへの分権を進める必要があると考えておりますので、16ページの2段落目を「このため、真の意味での地方自治の確立に向け、行政を初め多様な主体による政策立案機能、事業遂行機能を高めることが必要です。そして、地域の課題は地域で主体的に解決できるよう、自治会・町内会を初めとした住民組織が活動しやすい環境づくりを行うとともに、住民自治の拠点となる支所などへの分権を進め、地域としてまた都市としての自立を図ります」というふうに修正いたします。

次に、(2)であります。(2)につきましては、基本構想(素案)16ページの③『「人づくり」を進め、新たな文化や産業を創造する』の項の中で、福山に住みたくなるよう、学校教育に特色を持った記載をしたらどうかというご意見をいただきましたが、基本構想(素案)20ページに記載いたしております施策の大綱「③多様に学び・文化をはぐくむまち」につながるもので、学校教育の質的向上を図るとともに、特色ある学校づくりを視点を置き、基本計画の中でご意見の趣旨が生かせるよう記載します。

なお、21ページの基本施策1番目の「生きる力と豊かな人間性をはぐくむ生涯学習社会の実現」、これにつきましては後ほどご説明いたしますが、学校教育と生涯教育を分けた表現とし、学校教育については、「しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実」といたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

(3)につきましては、基本構想(素案)16ページの②『地方分権時代に対応した「自立」したまちづくりを進める』の項の中で、「政令指定

都市と遜色ない」という表現について、記載する必要がないのではないか、あるいは市民にわかりにくい表現ではないかなどのご意見をいただきました。政令指定都市につきましては、注釈を入れて説明を加える予定です。政令指定都市に匹敵するよなにぎわい、活力を有する都市として、将来的な市の発展的な方向を目指すことを意味しており、「政令指定都市に匹敵する都市機能を有する中国・四国地方の拠点として～」に修正いたします。

次に、(4)についてです。(4)につきましては、基本構想(素案)16ページの②『地方分権時代に対応した「自立」したまちづくりを進める』の項の中で、「中四国」という表現について、「中国・四国」あるいは「中・四国」のような表現が適切ではないかとのご意見をいただきました。中国地方及び四国地方をあわせた地域の表記につきましては、「中国・四国」、あるいは「中・四国」、あるいは「中国四国」、あるいは「中四国」などがありますが、定められたものではありません。本文の表記につきましては「中国・四国」という表記に統一いたします。

次に、(5)についてです。(5)につきましては、5つの基本目標の1つである「保健・福祉・医療」の部分が基本方針における位置付けが明確でない、あるいはまた「保健・福祉・医療」については、福山市において中心となる事業ではないかとのご意見をいただきました。基本方針は、すべての基本目標にかかっているもので、すべての共通の考えとなるものがあります。しかしながら、基本方針の中で「保健・福祉・医療」などにつながるような表現も必要であると考えますので、基本構想(素案)15ページの①『「協働のまちづくり」を実践し、地域力を高める』の項の中の2段落目を、「今後、人口減少社会や少子高齢社会の進行といった社会環境の中、心豊かに楽しみとゆとりを持って生活できる社会の実現とともに、さらに充実した取り組みが求められる福祉、健康、防災・防犯、環境、教育等の分野や外国人など文化の異なる人への対応も地域で支え合うことが必要です」というふうに修正いたします。

また、基本方針は、基本目標を達成するための共通の視点でありますので、そのつながりをわかりやすくするため、資料の6ページの施策体系図を修正しておりますので、ごらんください。

資料の6ページなんですけれども、まずまちづくりの目標である基本理念「人間環境都市」のもと、歩むべき将来の姿として将来都市像「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市…ばらのまち 福山…」を置き、施策の大綱やそれに基づく施策の展開をするに当たっての基本的な視点であり、共通の考え方が4つの基本方針となっております。将来都市像である「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市…ばらのまち 福山…」を実現するため5つの基本目標を置き、そのもとに施策の大綱を掲げ、基本施策を展開していきます。

基本方針は、まちづくりの共通の視点であり、個々の基本目標と直接線で結ばれるものではないため、矢印を1本であらわしております。

それでは、資料の3ページにお戻りください。一番上の(6)についてです。(6)につきましては、基本構想(素案)16ページの③『「人づくり」を進め、新たな文化や産業を創造する』の項の中に、「知的な創造力を育てる」という表現を入れたらどうかというご意見をいただきましたが、「人づくり」は文化や産業だけでなく、学校教育、生涯教育などあらゆる分野において重要と考えますので、16ページの③『「人づくり」を進め、新たな文化や産業を創造する』の基本方針と文中の3段落目の表現

を『「人づくり」を進め、新たな文化や産業などを創造する』とし、3段落目にあります「様々な課題を克服するとともに新たな文化や産業を創造していきます」の箇所についても「文化や産業など」に修正いたします。同様に先ほどの6ページの施策体系図においても、該当箇所を「文化や産業など」に修正しております。

次に、まちづくりの基本目標（1）についてです。基本構想（素案）17ページの四角で囲ってあります、「3 多様に学び・文化をはぐくむまち」（教育・文化）を「いきいきと学び、文化をはぐくむまち」に変えたらどうかのご意見をいただきました。多様に学びとは、すべての人が生涯を通じて、いつまでもどこでも多様な形で学ぶことができる社会を目指すという意味を持つものでありますので、素案の原文のとおりといたします。

次に（2）です。（2）につきましては、基本構想（素案）17ページの四角で囲ってあります「4 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち」（産業・交流）の（産業・交流）の部分、産業という1つの分野の表現よりも、全体の流れからすれば「活力」という表現の方が基本目標とすれば適当でないか。また、市政の7つのキーワードを念頭に整理した方がいいのではないかとのご意見をいただきました。今後のまちづくりの考えにおける視点として、「活力・にぎわい」という表現を使っており、またキーワードとしても「活力」としてとらえた方がよいと考えますので、「産業・交流」を「活力・交流」に修正いたします。

次に、施策の大綱（1）についてです。（1）につきましては、基本構想（素案）21ページの施策の大綱③「多様に学び・文化をはぐくむまち」の1番目の基本施策「生きる力と豊かな人間性をはぐくむ生涯学習社会の実現」について、学校教育と生涯学習を分けて施策を展開した方がよいとのご意見がありました。学校教育の重要性や生涯学習における人づくりの大切さについて必要と考えますので、基本施策について「しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実」と「楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進」とに分けた基本施策に修正いたします。同様に6ページの施策体系図も該当箇所を修正しております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。（2）につきましては、基本構想（素案）20ページの②「子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち」の項の中に、子育て支援策として企業内保育の実現について記載したらどうかのご意見であります。企業内保育につきましては、具体的な事業であるため、計画に記載するものでないと考えますが、子育て支援環境づくりにつきましては、基本計画の中で保護者の就労形態や生活実態の変化に対応できる保育サービスの充実について記載いたします。

次に、（3）についてです。（3）につきましては、基本構想（素案）20ページ施策の大綱の②「子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち」の項の2番目の丸の箇所、ここに記載してあります「活力あふれる高齢社会」を「活力あふれ豊かな高齢社会」に変えたらどうかのご意見をいただきました。

基本施策にもありますように、「高齢者の豊かで実りのある生活を支えるまちづくりの推進」として施策を展開いたしており、文中に「豊かな」という表現は必要であると考えますので、「活力あふれ豊かな高齢社会」に修正いたします。

次に、（4）につきましては、基本構想（素案）23ページの施策体系図において、施策の大綱にある基本施策の「だれもが安心して生活できる社

会保障制度の適切な運営」についての内容については、20 ページの②「子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち」の項で記載しており、これを受けて基本施策に位置付けております。

次に、(5)につきましては、基本構想(素案)23 ページの施策体系図の基本方針④である『「福山」を積極的・継続的に発信し、都市ブランド力を高める』については、基本目標④「産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち」につながると考えるのか、あるいはまたどういうふうに福山を発信していくのかというご意見がありました。

前段のご意見では、基本構想(素案)の23 ページの図で説明いたしますと、基本方針の一番下に④としまして『「福山」を積極的・継続的に発信し、都市ブランド力を高める』というのがありまして、一番右の方に施策の大綱、四角で囲ってありますが、下から2番目の囲ってある中の一番下に福山ブランド(福山らしさの創出と発信)というのがございます。施策の方針の都市ブランドと、この施策の大綱のところの福山ブランド、これがブランドということで直線的に結びつくのではないかと、そういうような受けとめをされるのではないかとというようなご指摘の意味もあるかと思えます。

したがって、ここでは基本方針の位置付けということになるのですが、基本方針につきましてはこの5つの基本目標の基本的な視点であって、共通の考え方のもので、「福山」を積極的・継続的に発信するということは、産業だけではなくてすべての分野につながるという考え方を持っております。そのため、共通の視点である「都市ブランド」が、先ほどのように「福山ブランド」に直接結びつくというものでないものですから、ここは「福山ブランド」という表現を削除し、「福山らしさ」というふうに修正をしたいと思います。同様に、素案の21 ページ中に「都市ブランド」という表現が出てきておりますが、ここにつきましても「福山らしさ」というふうに修正をしたいと思います。

なお、福山らしさの発信についてであります、「福山らしさの創出と発信」につきましては、ばらのまちとしての情報発信や、市内に数多くある観光資源、歴史文化施設、景勝地、鞆の浦を初めとした風光明媚な瀬戸内の姿、特色ある技術を持つ産業など全国に福山らしさをアピールできるよう、具体施策において基本計画の中でご意見の趣旨が生かせるよう記載いたします。

次に、資料の5 ページをお願いいたします。まちづくりの基本的課題についてであります。まちづくりの基本的課題につきましては、「人口減少時代の中、拠点性と求心力を備えたまちづくり」の表現を、「人口減少時代の中」を「都市間競争の時代」や「多文化共生時代の中」にとのご意見をいただきましたが、「人口減少時代の中」を削除して、「拠点性と求心力を備えたまちづくり」に修正した方がよいとするご意見に多数の委員の賛成がありましたので、「人口減少時代の中」を削除し、「拠点性と求心力を備えたまちづくり」といたします。

将来都市像につきましては、基本構想(素案)にあります「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 …ばらのまち 福山…」の案に委員の多数の賛成をいただきましたので、素案の原案のとおりといたしております。

以上で、第3回目審議会における整理事項の説明といたします。

○井上会長

それでは、皆様、前回のまとめでございますけれども、ご意見ございましたら。説明された点、こういうことで修正、よろしゅうございますね。は

○藤井副会長	<p>い、藤井先生。</p> <p>藤井ですが、前回の資料まで、いわゆる施策の体系図、6ページの部分で、一番右端が「施策の大綱」というふうになっていたのが「基本施策」というふうに変えられましたね。変えたというか追加をしたという、この説明は今ありましたか。</p>
○事務局(檀上課長補佐)	<p>失礼いたしました。先ほど説明をしておりませんでしたので、補足して説明させていただきます。</p> <p>従来、施策の大綱ということだけで表現しておりましたが、基本構想(素案)の中での構成としましては、ここで5つの白枠で囲ってありますけれども、これ全体を施策の大綱というふうに位置付けておまして、素案の本文中ではこの四角で囲んでありますそれぞれのボツで表現してある、例えば一番上でいいますと「人間としての尊厳や自由を尊重する」、次の「安心して安全に生活できる」、そういうような一つ一つを基本施策というふうに位置付けておきますので、ここではそれをわかりやすく説明するために、全体が施策の大綱ですよと。その中の個々のものは基本施策ですよということを意味するために、こういった表現を加えさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
○井上会長	<p>ちょっと私、関連してですね、施策の大綱の中にたくさんの基本施策がありますね。その全体の施策の大綱、その辺の基本目標ですね、これは施策の大綱の中には入らないんですか。施策の大綱の中に施策の基本目標と基本施策があるというとらえ方ではないんですか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>失礼します。素案の17ページをお願いしたいんですけども、これの大きな見出しが「まちづくりの基本目標と施策の大綱」というふうに、基本目標と施策の大綱に分けております。で、19ページに(2)施策の大綱として、その施策の大綱の中へ基本施策がそれぞれ5つの基本目標に対してぶら下がっていますよという、そういう流れになっております。</p>
○井上会長	<p>つながっている基本目標があって、別に施策の大綱があると。それに基本施策とあるものだから、施策の大綱と基本施策は同じ意味なんですね。括弧書きで書いてくれた方がいいですね。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>失礼しました。</p>
○井上会長	<p>ほかに。はい、どうぞ。</p>
○山口委員	<p>山口ですけど、今の6ページなんですけど、「多様に学び・文化をはぐくむまち」、教育、文化、その基本施策というのがありますよね。一番下、「健やかな心と体を養う生涯スポーツ活動の推進」とあるんですけど、とかく生涯スポーツと言われますとですね、心と体はいいんですけど、やっぱり生涯スポーツの振興だけではなしに、競技スポーツなどもあります。ですから、そこらあたり、生涯をどけていただいて、「スポーツ活動の推進」と言っていただくと、全般的なスポーツが入ると。競技スポーツも入</p>

<p>○事務局(檀上課長補佐)</p>	<p>るし生涯スポーツも入るといように思えるんですけど、いかがですか。</p> <p>それでは、先ほどの生涯スポーツ、ここで表現している生涯の意味について、ちょっと事務局の方から説明させていただきます。</p> <p>ここで、必ずしも学校教育以後の生涯スポーツということではなくて、学校教育、競技スポーツも含んだ生涯にわたるスポーツという意味で生涯スポーツという表現をさせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>○山口委員</p>	<p>それがですね、生涯スポーツといいますと、単にやっぱりずっと生涯スポーツで行こうと。それから競技スポーツといったら全然違うものなんですよ。ですから、そこらあたり誤解しやすいということがあるので、全般的にはスポーツ活動と言う方が僕は適切なんではないかという意見なんです。</p> <p>そこらが誤解がありますから、例えば生涯スポーツの振興と言ったら、競技スポーツの方が阻害されてしまう。だけど、僕らもスポーツを指導しておりますと、例えば競技スポーツで走ることをしてますと、生涯スポーツの子どもが阻害されてスポーツ嫌いになると、そんなになるんですね。ですから、スポーツと取り上げていただきますと、生涯スポーツも競技スポーツも多様にひっくるめるということになるような気がするんですね。まあ何となくなんですけど。</p>
<p>○井上会長</p>	<p>競技スポーツというと、例えば高校野球とか、あんなものを指すんですか。もちろん社会人のこともあるけども。</p>
<p>○山口委員</p>	<p>そうですね。ですから、それは例えばインターハイを目指すとか国体を目指すとか、そういうスポーツですね。それで、そっちばっかに力を入れると、スポーツを楽しんでやろうという人々が、その楽しんでやろうというのが生涯スポーツにつながってくるんですけど、例えば青少年のときに、例えばその他の地区でもありますね。例えば、中学校でも少年野球から中学の野球部へ入ったと。そうすると、エリートの人だけ相手にして、せっかく今まで楽しみでやってきた青少年が例えばそこで阻害されて、何するかという帰宅に入ってしまう。そういうのがあるんですね。ですから生涯スポーツと今の競技スポーツですね、それをどちらも目指せばいいと思うんですね。だから、競技スポーツをしたのが、また生涯スポーツにもつながっていきますけど、最初から生涯スポーツにつながる、スポーツを楽しめばいいんだという人が参加のですね。小さい子ども。ですから、そこらあたりスポーツということにくくっていただけると、生涯スポーツと言ったら競技スポーツはどうするのかという。だけど、大体が学校でもそうですね。今高校野球が、この間終わりましたけど、例えば広島県なのによそからいっぱい採ってきて、とにかくいい選手だけ育てていくと。それはスポーツじゃないですね。まあそれもスポーツですけど。</p>
<p>○井上会長</p>	<p>ほかの委員さん、今のご意見に対してご意見のある方いらっしゃる。それから、生涯スポーツの概念というかな、こういうものだというのはちょっとわかりませんが、専門の委員さんがおっしゃるんですからそうだと思うんですが。はい、どうぞ。</p>

○蔵田委員	蔵田です。生涯スポーツという言葉だけをとりえると誤解しやすいというふうには思うので、ここは何もなくて「スポーツ活動の推進」だけであると、今山口委員が言われたように、すべてのスポーツをいろいろと、本当にそれを目指しておられる方も、趣味でやられている方も網羅するので、生涯という言葉はなくてもいいのではないかと思います。
○井上会長	はい。
○細木委員	細木ですけど、私もそう思います。例えば教育という名のもとに入っている中でスポーツですから、さっき言った生涯スポーツも入るけど、逆に言ったらそういう競技的なスポーツも学校教育の中に入ってるわけですから、その意味では分けるのじゃなくて、スポーツという1つの言葉の方が全部まとめて、まとまるんじゃないかという気がします。
○井上会長	それでは、お三方の委員さんからご意見をいただきまして、「生涯」を取った方がいいんじゃないかということで、そうですね、審議会としては取るということでまとめたいと思いますけれども、反対意見はございますか。よろしいですね。そのほかに。
○事務局(藤井課長)	済みません、事務局ですが、そうなりますと、素案の20ページなんですけど、これの一番下に「市民が生涯利用したり」云々かんぬん、「生涯スポーツ活動の推進を図ります」と、この部分も直すということになりますね。ここも生涯スポーツ活動のところをスポーツ活動にすれば、もうそれでよろしいでしょうかね。
○山口委員	そうですね。
○井上会長	どうでしょうか。
○事務局(藤井課長)	それでは、事務局といたしまして、皆様方の意見を踏まえまして、20ページの一番最後の行を「生涯」を取りまして、「スポーツ」とします。それから、21ページの基本施策の一番下のところ、これも「生涯」を取ります。それと、施策体系図の部分の「生涯」を取るという整理にさせていただきますしたいと思います。
○事務局(森島部長)	ちょっといいですか。
○井上会長	はい。
○事務局(森島部長)	言葉の整理については、1つの考えとしまして、生涯スポーツというのは私どもが思っておりますのは、先ほど競技スポーツもあるということで、確かに私も同感でございます。しかし、ライフステージといいますか、中学生、高校生だけが競技スポーツをやっている、目指しているのではないということはあるかと思います。ですから、高年齢に達しましても、それぞれの分野で、例えば年齢が加わりましても、水泳でもマスター、陸上でもマスターの競技、記録を目指してやっているようなこともありますので、それらが将来にわたってそういうライフステージに応じた競技スポー

	<p>ツのあり方もございますので、そういう意味では「生涯」という言葉を入れておったのは、そういったこともございます。ですから、取った方がはっきりするということであれば、それは結構でございますけど、生涯スポーツというのは楽しむ部分もありますけど、高年齢になっても競技スポーツを目指しているということは大変多いと思いますので、そんな思いでつけております。</p> <p>以上です。</p>
○井上会長	<p>個人的意見ですけども、競技スポーツというのは、今までもずうっとそれがあつたわけですね。</p>
○山口委員	<p>あります。今、体協では、部会としましては競技スポーツと生涯スポーツの委員会というのに分かれています。</p>
○井上会長	<p>これから福山市が強調したいのは、それはそのまま継続して、生涯スポーツのところが今まであまり光が当たってないから、そこを積極的に光を当てて充実していきたいとか、そういうつもりだったら、ここに「生涯」という言葉が残った方がいいんじゃないかと思うんですけどね。</p>
○山口委員	<p>いいえ、僕はそれはスポーツで、生涯スポーツも競技スポーツも残るわけで、現に生涯スポーツ的なものについては、市の教育委員会が体育指導員制度がありまして、そういうので二百数十名の委員を選出して、その生涯スポーツの実践というのをやられておるわけですね。それとは別に競技スポーツをやっぱり進めていくという意味で、やっぱり割ってする方が適切だという気がします。</p>
○井上会長	<p>競技スポーツの言葉をなくしてしまうんじゃないんですけどね、今の20ページのところと21ページのところに生涯スポーツという言葉が消えてしまうとなるとね。</p>
○山口委員	<p>でも、「スポーツ」には「生涯スポーツ」が含まれるということですね。</p>
○井上会長	<p>うん、含まれるんでね、生涯スポーツという言葉も残しておいたらいいんじゃないかという、これから新しくそこへ光を当てていこうということで。</p>
○伊藤委員	<p>ちょっといいですか。</p>
○井上会長	<p>はい。</p>
○伊藤委員	<p>伊藤です。20ページの生涯スポーツ活動の推進を図りますということで、今こちらの事務局の意見を聞いてると、あらゆるスポーツ活動の推進を図りますということで、その中で競技スポーツも生涯スポーツを楽しむのも学校スポーツも全部入るから、あらゆるスポーツ活動の推進を図りますと言うたら、すべてこれは完了します。</p> <p>以上です。</p>
○井上会長	<p>そういうことです。はい、では完全にすべて整合性をとるように直しま</p>

<p>○門田委員</p>	<p>すということ。 では、ほかのところ。</p> <p>きょういただいた資料で1ページの整理事項とありますけれども、まちづくりの基本構想というのがございますけれども、この前、非常に文章が誤解されやすいというようなことを申し上げましたが、本日整理されている文案を見ると非常に結構でございます、こういう表現でお願いしたいと思えます。 以上です。</p>
<p>○井上会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ほかに。</p>
<p>○藤井副会長</p>	<p>藤井です。前回のときに基本方針と基本目標が、方針の方が4つあって、目標が5つあって、方針が抜けているのではないかというふうなご意見を申し上げたわけですが、きょうの事務局の説明を聞きながら、基本方針というのは目標のすべてに底辺として流れているものだ。だから、そういう意味では前の文章、体系図のように横にすると、どうしても基本方針が4本あって、目標が5つになっているというのはどうもおかしいなという、そういう感想を持ったんですけど、確かに括弧で書いてあるように共通の視点なんだということにして、それで縦に書いていただいたために、基本目標とのそれぞれが1本ずつつながっていくのではなくて、太い矢印の中にこの視点が入ってるんだという説明を聞きまして、了解、納得をしました。 最初にそういうふうに説明していただくとわかりやすかったですけど、これが横、横になってるものですから、どうしても1本足りんじゃないかと、福祉を軽視してるんじゃないかというふうな感想を持ったわけですが、こういうふうに縦で整理していただいて視点というふうに入れていただくとわかりやすいというふうに思っております。 以上です。</p>
<p>○井上会長</p>	<p>前は横書きになって、もう1つはっきりしたんですね。これがすべての基本目標の全部にかかるということですね。 では、ほかに。そろそろよろしいですかね。もうちょっと何かありますか、前回の整理について、よろしゅうございますか。 それでは、意見も途切れたようですので、前回の審議会の整理事項はこのようにさせていただきます。1点、「生涯」を取るということで、関連して整理していただいて。 それでは、その次に、諮問に対する答申案です。私たちの審議会の答申案でございます。資料を配付しております。ございますね。福山市長様と書いてあるやつですね。 これが3部あります。大きく最初の1ページ目に答申の内容、裁判の主文みたいなものがあります。これが本文です。この本文に、簡単に後で事務局から説明してもらいますと、本審議会としてはおおむね素案が妥当であると判断しました。ただし、次のような修正をお願いします、要望しますと。この修正案は別紙に書いてございます。別に後ろの方に箇条書きにまとめてございます。こういうふうに直してほしい、修正してほしいというのが、一番の肝心なところ。 それから、その後、この答申書はその後の構成は、2番目、2ページで</p>

○事務局(檀上課長補佐)

すね、諮問の経過について、それから3番目、審議経過について、大きく3つにまとめてございます。

それから、いろいろ皆さん方にいただいた意見の中で、基本構想にかかわらないやつ、これはその後の基本計画に反映されるものとか、そういうものでございますけれども、それは別紙の方のもう1つ項を設けまして、9ページに列挙して答申しようということになりました。こういう大きな構成ですね。

それでは、これは大切ですから、事務局の方に全部読み上げていただきまして、その後で審議したいと思います。それでは、事務局、お願いします。

はい。それでは、事務局から読み上げて説明させていただきます。第四次福山市総合計画基本構想について。答申。2006年(平成18年)6月27日付、福企第97号により諮問のあった『第四次福山市総合計画基本構想(素案)』について、次のとおり答申する。

1 答申の内容

本審議会において、『第四次福山市総合計画基本構想(素案)』(以下「素案」という。)は、福山市の今後10年間の目指すべき都市像やまちづくりの基本的な方向性を示し、その実現のための施策の大綱を明らかにし、市制100周年に向けた新しいまちづくりの指針とするためのものとして、おおむね妥当であると判断した。

ただし、審議の過程で、各委員から出された意見を基に、本審議会として素案の一部を別紙のとおり修正するよう要望するものである。

また、各委員の意見の内、素案の修正までに至らなかったものについては、別紙中の「審議の過程において出された意見等」としてまとめ、今後策定される基本計画の中で、意見の趣旨が活かされるよう配慮を求めるものである。

総合計画策定に当たっては、市民に分かりやすい表現とするとともに、今後大きく変化する社会経済情勢に対応しつつ、市民との協働によるまちづくりを通じて計画の実現に努められるよう希望するものである。

2 諮問の経過について

今年度福山市が、2007年度(平成19年度)を初年度とする第四次福山市長期総合計画を策定するに当たり、今後の10年間の目指すべき都市像やまちづくりの基本的な方向性を示し、その実現のための施策の大綱を明らかにし、福山市の市制100周年に向けた新しいまちづくりの指針とするため、市長から総合計画基本構想について諮問を受けたものである。

この諮問を受けて、本審議会は、6月27日から8月24日まで4回にわたり会議を開催し、総合計画基本構想について、「第四次福山市総合計画策定のための基礎調査報告書」や「福山市データ集」などを基に、また必要に応じて事務局へ資料請求を行い、その説明も求めながら慎重に審議した。

3 審議経過について

(1) これからの社会展望

我が国は、今後、急速な少子高齢時代の進行、人口減少社会への移行、団塊世代の大量退職など、社会構造の大きな転換期を迎える状況にあり、

これからのまちづくりに当たっては、こうした社会情勢を展望し、時代の潮流に的確に対応していくことが不可欠である。

なお、「グローバル社会」を説明する場合には、地域社会に根差した特性や文化などの理解を持つことが重要であるという視点が必要であり、また経済のグローバル化においては、世界経済の動向を踏まえた施策の推進を図ることが求められている。

(2) 福山市の現状と特性

本審議会は、「第四次福山市総合計画策定のための基礎調査報告書」や事務局に求めた資料などに基づき、福山市の現状と特性について審議を行った。

今後のまちづくりにおいては、大手メーカーやオンリーワン・ナンバーワンなど特色のある企業の集積や保育所等就学前の施設の充実など福山市の強みを生かし、また人口増加の停滞による都市活力の低下のおそれなどの弱みを克服することにより、個性豊かな地域づくりを行うことが重要である。

また、市民意識調査などによる市民ニーズを踏まえた施策・事業の展開が必要である。

(3) まちづくりの基本的課題

これからの社会展望や福山市の特性等を踏まえ、今後の福山市のまちづくりの基本的課題を「拠点性と求心力を備えたまちづくり」及び「健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」とする。

今後、福山市の地理的優位性を活かすとともに、合併地域を含めた本市の持つ地域資源や潜在能力をさらに磨き輝かせ、中国・四国地方の拠点都市としての拠点性と求心力を備えた都市機能の充実と都市の特性の確立を図っていくことが求められている。また、こうした資質を活かし、すべての市民が福山市に住んで良かったと思えるような安心していきいきと快適に暮らせるまちづくりを推進していく必要がある。

(4) まちづくりの基本理念

福山市では、1979年（昭和54年）に策定した第一次総合計画以降、「人間環境都市」を都市建設の理念として掲げており、この基本理念を普遍の目標とし、第四次総合計画においても「人間環境都市」をまちづくりの基本理念とする。

(5) 将来都市像

福山市は、豊かな自然環境を始め、歴史・文化、ばらのまちづくり、特色ある技術やノウハウを持つオンリーワン・ナンバーワン企業、伝統的な地場産業など豊富な地域資源を有している。一方で、このような恵まれた地域資源は十分に活かされておらず、また「福山」という都市ブランドが全国に十分周知されているとはいえない状況にある。

今後の10年間のまちづくりに当たっては、福山市ならではの資源や特徴を活かし、福山市をアピールし、にぎわいがあり拠点性と求心力を持ったまちづくりを進めることが必要である。

また、だれもが健康でいきいきと、安心して安全に暮らせるまちづくりを行うとともに、未来の地域を支える子どもたちが生きる力や創造力を発揮できるような人材を育成することが重要である。

さらに、このようなまちづくりを行うに当たっては、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し協力し合いながら協働によるまちづくりを進めることが重要である。

このようなまちづくりを推進するため、他の案も含め検討した結果、福

山市の将来都市像を「にぎわい しあわせ あふれる 躍動都市 …ばらのまち 福山…」とした。

(6) まちづくりの基本方針

基本方針は、施策の大綱やそれに基づく施策を展開するに当たっての基本的な視点、共通の考え方になるものと位置付け、『「協働のまちづくり」を実践し、地域力を高める』、『地方分権時代に対応した「自立」したまちづくりを進める』、『「人づくり」を進め、新たな文化や産業などを創造する』、『福山を積極的・継続的に発信し、「都市ブランド力」を高める』を基本方針とするものとする。

ただし、基本方針と基本目標の関連が分かりにくいいため、施策体系図を修正するべきである。

また、都市内分権については、住民組織や行政組織への分権の趣旨を分かりやすく説明するべきである。

(7) まちづくりの基本目標

基本目標を、『1. だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち（安心・安全・環境）』、『2. 子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉・医療）』、『3. 多様に学び・文化をはぐくむまち（教育・文化）』、『4. 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（活力・交流）』及び『5. 市民とともにつくる自立したまち（協働・行革）』とし、この基本目標のもとにまちづくりを推進していくものとする。

(8) 施策の大綱

施策の大綱は、将来都市像を実現するための施策の基本的な枠組みとなるものとする。

『①だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち（安心・安全・環境）』においては、素案の内容に加え、荒廃した農地や山林への対応、また防災上の問題や景観面の観点からの施策も必要であり、「自然環境や森林の保全を図り」の表現を追加する。

『②子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち』においては、「高齢社会」に「豊かさ」の観点を追加する。

『③多様に学び・文化をはぐくむまち（教育・文化）』の基本施策の「生きる力と豊かな人間性をはぐくむ生涯学習社会の実現」においては、学校教育の重要性の観点から、学校教育と生涯学習の施策を分けるべきである。

『④産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（活力・交流）』においては、素案の内容に加え、農業の多面的機能や地産地消の推進の面などからの施策や、障害者、子育て後の女性などの再就職支援の施策について追加する。

(9) 施策体系図

施策体系図は、構想の概要を表すものであり、全体のつながりを分かりやすく表示するべきである。

なお、ここのところに先ほどご意見をいただきました生涯スポーツは広くスポーツを意味するという趣旨で、あらゆるスポーツという表現に改めるという内容が加わってくるものと思います。

次に、5ページの別紙です。

〔素案の修正等の要望内容〕

【序論】

1 『3 これからの社会展望と福山市の現状』

「(1) これからの社会展望」のうち、①「グローバル社会」について

は、地域社会に根差した特性や文化などの理解を持つことが、今後の都市のあり方として重要となることから、次のとおり加えられたい。

- ・「～外国人など文化の異なる人との交流機会が増加するため、地域社会の特性や文化などへの理解を深める中、国際感覚を身に付けた人材育成が重要になります。」

また、文章表現について、次のとおり一部修正されたい。

- ・「～産業競争力を高め、世界経済の動向を踏まえた施策の推進を図っていくことが求められます。」

2 『4 まちづくりの基本的課題』

「人口減少時代の中、拠点性と求心力を備えたまちづくり」の人口減少時代の中という表現については、本市においても少子化に伴って、今後人口が減少に転じることが予想されると思うが、基本的課題として社会現象を取り入れるのは適切ではないことなどから、「人口減少時代の中」を削除されたい。

- ・「拠点性と求心力を備えたまちづくり」というふうになります。

また、文章表現について、次のとおり一部修正されたい。「中四国地方」の表記については、「中国・四国地方」に統一されたい。

- ・「～政令指定都市に匹敵する都市機能を有する中国・四国地方の拠点都市としての可能性を秘めたまちでもあります。」

次は、6ページの【構想】であります。

3 『2 将来都市像』

市民と行政が「対等な立場」という表現については、協働のまちづくりの趣旨を明確にするため、次のとおり一部修正されたい。

- ・「自主・自立のまちづくりを、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し協力し合いながら、共通の目的を持って推進していきます」。

4 『3 まちづくりの基本方針』

まちづくりの基本方針に掲げる4つの基本方針は、施策の大綱やそれに基づく施策を展開するに当たっての基本的な視点であり共通の考え方や理解するが、基本方針の表現や施策体系図を分かりやすくあらわされたい。

- 『①「協働のまちづくり」を实践し、地域力を高める』の2段落目を次のとおり一部修正されたい。

- ・「今後、人口減少社会や少子高齢社会の進行といった社会環境の中、心豊かに楽しみとゆとりを持って生活できる社会の実現とともに、更に充実した取組が求められる福祉、健康、防災・防犯、環境、教育等の分野や外国人など文化の異なる人への対応も地域で支え合うことが必要です」。

- 『②地方分権時代に対応した「自立」したまちづくりを進める』については、次のとおり一部修正されたい。

- ・「このため、真の意味での地方自治の確立に向け、行政を始め多様な主体による政策立案機能、事業遂行機能を高めることが必要です。そのため、地域の課題は地域で主体的に解決できるよう、自治会・町内会を始めとした住民組織が活動しやすい環境づくりを行うとともに、住民自治の拠点となる支所などへの分権を進め、地域としてまた都市としての自立を図ります。また、福山を中心とする都市圏全体が自立して一体的発展ができるよう、政令指定都市に匹敵する都市機能を有する中国・四国地方の拠点都市として、より広域的な責任と役割を果

たしていきます。』

7ページです。

○ 『③「人づくり」を進め、新たな文化や産業を創造する』と文中の3段落目の表現を次のとおり加えられたい。

- ・『「人づくり」を進め、新たな文化や産業などを創造する』
- ・「～様々な課題を克服するとともに新たな文化や産業などを創造していきます。」

5 『4 まちづくりの基本目標と施策の大綱』

(1) まちづくりの基本目標

「4. 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（産業・交流）」の中の（産業・交流）の表現については、大きなとらえ方としては、「産業」より「活力」の方が適当であると考えるので、「活力」とあらわされたい。

- ・「産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（活力・交流）」

(2) 施策の大綱

『1. だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち（安心・安全・環境）』

ア 荒廃した農地、山林への対応として、防災上の問題や景観面の観点から、次のとおり加えられたい。

- ・「自然環境や森林の保全を図り、良好な景観やみどりのまちづくり～」

『2. 子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉・医療）』

イ 「活力あふれる高齢社会」について、豊かで活力ある高齢社会の実現の観点から、次のとおり加えられたい。

- ・「長寿を謳歌できる「活力あふれ豊かな高齢社会」の実現に向け、～」

『3. 多様に学び・文化をはぐくむまち（教育・文化）』

ウ 「生きる力と豊かな人間性をはぐくむ生涯学習社会の実現」について、学校教育も含めて生涯学習と表現しているが、学校教育は人づくりの面でも重要であることから基本施策において次のとおり修正されたい。

- ・「しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実」
- ・「楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進」

『4. 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（活力・交流）』

エ 少子化問題や子育て支援策として、子どもを産み、育てやすい環境づくりとなると働き続けるための施策、子育て後の再就職支援も重要であることから、次のとおり一部修正されたい。

- ・「若年者、障害者などの就職支援を始め、退職した団塊の世代の人材の活用や子育て後の女性などの再就職支援など、やりがいと夢のある就業環境づくりを進めます。」

オ 農業の持つ多面的機能や地産地消の推進、食の安心・安全の面からも農の持つ公益的機能を十分活かすことが重要であることから、次のとおり加えられたい。

- ・「豊かな生活環境の創出や生産基盤の整備に努め、地域特性を活かした農林水産業の振興を図ります。」

カ 文章表現と基本施策について、次のとおり一部修正されたい。

- ・「福山らしさの創出と積極的な発信を通じ、活力と魅力があり、全国に誇ることができるまちを目指します。」

・「福山らしさの創出と発信」

9 ページです。

〔審議の過程において出された意見等〕

審議の過程において出された次の意見等については、今後策定される基本計画の中で十分活かされるよう配慮されたい。

- ①青少年の健全育成の面からもスポーツは大切だと考えるので、スポーツに親しみ、楽しさや喜びを味わう機会の確保などが必要であり、体育振興の施策の展開を図っていただきたい。
- ②調和のとれた産業構造を維持し、農業、工業など、ものづくりを大事にするまちづくりを進めていただきたい。
- ③農業の重要課題は、担い手不足の問題である。また、農業の楽しさをアピールすることや福山ブランド農産物の生産が定着できる施策の展開を図っていただきたい。
- ④介護保険の適正な運用を図っていただきたい。
- ⑤フリーターとニートの問題は、就職支援の強化も必要と考えるが、学校教育において自分の将来に対し夢を持てるような教育が重要である。また、家庭の中でも、愛情を持った子育ての対応が必要と考えるので、その支援ができる施策の展開を図っていただきたい。
- ⑥まちづくりの基本方針である「人づくり」については、特色ある学校教育や創造力を育てるといった観点での施策展開を図っていただきたい。
- ⑦子育て支援の環境づくりについての施策展開を図っていただきたい。
- ⑧活力あふれる豊かな高齢社会の実現に向けた施策展開を図っていただきたい。
- ⑨歴史的、文化的遺産、特色ある技術を持つ製造業の集積、伝統的な地場産業といった本市が有する貴重な資源を生かし、全国に本市の魅力を発信するような施策を考えていただきたい。

以上です。

○井上会長

ありがとうございます。このように会長、副会長と事務局とでまとめさせていただきました。採決しましたね、意見を伺いましてね。基本的課題と将来都市像。それ以外は、それぞれ皆さん方、専門を交えた委員さんのご意見を網羅的に基本構想の修正、それから基本計画以降に反映すべきもの、皆まとめ上げたと思っております。

それでは、皆さん方のご意見をお伺いしたいんですけども、これ、きょう初めてごらんになってますので、休憩をしようと思います。10分ほど、10分で足らなければまた考えますが、とりあえず10分ほどお目通しただく時間ということで、休憩ということにさせていただきますと思います。その間にごらんください。

(休 憩)

(再 開)

○井上会長

失礼します。そろそろ再開させていただきたいのですが、よろしゅうございますかね。

それでは、この答申書の原案に対しまして、皆さんご意見ございましたら承りたいと思います。どなたでも結構です。はい、どうぞ。

○門田委員	<p>さっき朗読していただきましたのをずっと聞いておりますと、非常に私はよくできると思います。したがって、本日の提案されたもので、立场上、私は賛成いたします。</p>
○井上会長	<p>はい、どうぞ。</p>
○岡野委員	<p>岡野です。確認を1つと、あと根本的な整理をお願いしたいと思います。</p> <p>1つは、先ほど施策の大綱とそれから基本施策のことでご議論があったのですが、どのような整理があったのかというふうに思っております。説明によると、施策の大綱の中に基本施策と基本計画があるという再度の説明があったわけですが、その整理でいいのかどうか、確認をしておきます。</p> <p>それから、根本的な整理のことで言いますけれど、2ページ目のところで地域経済のところですが、1点目のこれからの社会展望の中で、上から5行目のところですが、「地域社会に根差した特性や文化など」という表現があるんですが、私の個人的な思いから、歴史ということがこの中に含まれるんじゃないかなというふうに思います。文化の中に全部歴史もあるという解釈も含めて解釈すればあるかもわかりませんが、他の部分で歴史と文化というのは別に表現されておるんで、特にグローバル社会において日本の歴史、福山の歴史ということ踏まえていかなければいけないんじゃないかという思いです。歴史を追加されるのはどうかと。</p> <p>2点目の現状と特性のところですが、これは素案のページ8のところ、それからこの資料の3ページの将来都市像のところ、これは素案の13ページになるんですけども、特性のところ3行目なんです、「大手メーカーやオンリーワン・ナンバーワンなど特色のある企業の集積」というこの表現が、3ページの将来都市像のところの1行目の終わり、特色ある技術から、豊富な地域資源を有しているという表現と、素案のページ8、ページ13の表現のところ、根本的に言えば統一をする方がいいのではないかなというふうに思います。というので、表現が中途半端になっておるような気がします。あまりにも中途半端になりますと、福山の特性が大手メーカー、オンリーワン・ナンバーワン企業だけという、そういう受けとめがされるんじゃないかなと。伝統的な地場産業というのが福山の特性の1つになってるわけですが、このあたりは根本的な整理をしたらどうかというふうに思います。</p> <p>そうなってくると、5ページのところの1番のところへ歴史ということが挿入される必要が、関連した部分で。</p> <p>以上です。</p>
○井上会長	<p>まず1点目ですね。施策の大綱、ここをもう一遍事務局から説明していただけたらと思いますけども、結論は事務局のとおりでいいということで、私はいろいろ意見を言いましたけども、もう一遍固めるために事務局から言ってください。基本目標、施策の大綱ともう1つね。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>はい。1点目のグローバル社会の部分で歴史が含まれるということを明確にした方がいいというご意見です。これにつきましては、「地域社会に根差した特性や歴史、文化などの」というふうに修正をしたらと考えます。それと、2ページの福山市の現状と特性の中の「大手メーカーやオンリ</p>

	<p>「ワン・ナンバーワンなど」と書いてある部分、それから3ページにも同様の表現があります。これについては素案での表現に修正いたしたいと思えます。</p>
○井上会長	<p>岡野委員さん、よろしゅうございますね。私も今のご意見で、そうした方がよいと思えます。よろしいですね。事務局が今説明しましたけども。</p>
○岡野委員	<p>はい。</p>
○井上会長	<p>それから、そのほかに確認したいことで、施策の大綱、基本施策のところ。岡野さん、私がいろいろごちゃごちゃ言いましたけど、事務局の説明のとおりになりましたということで、それでいいと私の方が意見出します。</p> <p>それでは、ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。</p>
○永久委員	<p>永久です。答申書の8ページのところで、2行目のエのところ、「少子化問題や子育て支援策として、子どもを産み、育てやすい環境づくりとなると、働き続けるための施策、子育て後の再就職支援も重要である」という考え方を入れたと思うんですけども、その下の文章の中では「子育て後の女性などの再就職支援」などというふうに文章がなってるんですけども、やはり子育てをしながらも男性、女性を問わず働き続けるための施策というのも重要なのではないかとというふうに思うんですけども、それも入れてほしいなと思うんですけど。今ごろ言って申しわけないんですけど。</p>
○井上会長	<p>子育て後に限定してはいけないよね。委員さん、よろしゅうございますね。そういうふうには、まあ文章をどうするかは置いといて、そういう趣旨を生かした修正をすると。</p>
○安川委員	<p>安川です。やはり同じようにその部分は極めて重要で、働き続けて子育てをするということの支援もやっぱり重要だと。これが一番メインだと思いますので、ぜひこれは入れた方がよいと思えます。</p>
○井上会長	<p>ほかにも。はい、どうぞ。</p>
○藤井副会長	<p>藤井です。私がこんなことを言っちゃいけないかもしれないんですが、大体この答申書というのは現代文で書かれているんですけど、5ページになると途端に「次のとおり加えられたい」とか、「一部修正されたい」とかいう、行政用語なんだろうけど、何か違和感が、この4ページまでの文章と、急に別紙の要望内容になると、「何々されたい」という普通使わない言葉が出てくる。「修正していただきたい」とかいうふうにしたら、答申案が軽くなるんでしょうけど、「していただきたい」とかいうふうな方が素直にいけるような気がするんですけど、答申の型というのはこういう形なんだろうかと。</p>
○事務局(森島部長)	<p>失礼します、事務局です。行政用語と言われればそうかもしれないんですけども、今副会長の方からおっしゃられた「加えていただきたい」、「一部修正していただきたい」、そういった言い方がソフトというか、やわらかいので、会長、副会長と整理させていただきたいと思えます。</p>

○井上会長	<p>意見も途切れているようですが、そろそろいかがでしょうか。まだ考えてらっしゃるような気配がいたしますが。では、ちょっとこの間にね。</p> <p>もうちょっと時間が欲しいですか、あなた方、まだちょっと相談しておるみたいなので。よろしいですか。</p>
○岡野委員	<p>いや、結構です。もう後の部分については。</p>
○井上会長	<p>では、ほかにご意見は、もうよろしゅうございますかね。</p> <p>それでは、今ご意見が出ました岡野さんと永久さんと藤井先生、ご意見の趣旨を生かしまして、後で文章を修正いたします。会長と副会長と事務局にらせていただきたいと思います。</p> <p>それから、1点確認したいことがあるんですが、先ほど生涯スポーツの話で事務局が何か確認したいということ。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>はい。「生涯」を削除するという修正になるのか、あるいは「あらゆるスポーツ」というふうになるのか、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。</p>
○山口委員	<p>それは先ほど説明したとおりに、それでいいと思いますけど。お任せします。意味がわかっていただけたと。ちょうどこの部分でそうですね。学校教育だけではひとつ調子が悪いというのがあって、生涯教育になったらいいので学校教育も強調してくれという意見があったじゃないですか。それと同じように考えていただければ。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>わかりました。それでは、事務局といたしましては、「あらゆる」という言葉が入ると、ちょっとつながりが悪いのかなと思いますので、削除するという事で整理をさせていただきたいと思います。</p>
○井上会長	<p>それでは、あと、市長への答申に至るまでのということですか、それで、答申のことを説明していただけますか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>はい、失礼します。本日また新たな修正意見が出されましたので、これを踏まえまして、先ほど会長が言われましたが、会長、副会長と事務局とで整理をさせていただきたいと思います。おそらくあしたには修正できるだろうと思いますので、それを会長、副会長にお見せをして整理をしたいと思っております。</p> <p>そうして整理されたものを、皆様方のお手元に送付をして、さらなる意見があればお伺いをして、最終的には答申の日に確定版を皆様方に配付をしていきたいというふうに考えております。</p>
○井上会長	<p>そして、答申の日の予定、それから委員の皆さんにどうするのですか。どういうやり方で答申するかということ。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>市長への答申につきましては、8月31日、木曜日ですが、16時30分、午後4時半ぐらいからを予定いたしているところです。当日は、会長、副会長だけでなく、委員の皆様もご都合がつく限り同席をいただきたいと思いますというふうに考えております。詳しい日程につきましては、後日事務局の方か</p>

○井上会長	<p>ら案内をさせていただきたいというふうを考えているところでございます。</p> <p>ご質問ありますか。これからの進め方。審議会としての最後のセレモニー、市長への答申ということで。</p> <p>それから、もう1点ですね、その後のこの基本構想がどういうふうになるのかね。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>今後のスケジュールでございますけれども、答申をいただきましたら、それを今度は基本構想原案として、この9月議会へ提案をしていくこととなります。前回の場合は、前回の例を踏まえますと、その次の議会、つまり12月議会で議決をいただくようになると思います。</p>
○井上会長	<p>基本構想が議決されてから基本計画に移るわけですか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>そういうこととなります。基本計画につきましては、本年度中に策定をしていきたいと考えています。計画書の製本につきましては、来年度の早い時期にデザインとあわせて印刷、製本をしていきたいと考えておりました。でき上がりましたら皆さん方へもお送りをさせていただきたいというふうに考えております。</p>
○井上会長	<p>ということで、ご質問ございましたら、全般について。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、審議会、本日といたしますか全体もそうですが、これで終わらせていただきたいと思います。委員の皆様、お忙しい中、短期間でありましたけれども、大変活発なご議論をいただきましてありがとうございます。おかげさまで会長の職を無事に終えることができました。ありがとうございます。</p> <p>私たちの修正意見がそのまま通るかどうかは、議会がありますので、そうなるかどうかわかりませんが、こういう資料の整理について回していただきますようお願いいたします。皆さん、本当にありがとうございました。</p>
○事務局(赤澤局長)	<p>事務局の方から一言お礼を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中、短期間のうちに精力的に審議していただきまして、まことにありがとうございました。この審議会におきましてまとめられました答申、ご意見等を第四次の総合計画に反映させて、市民の皆様と一体となった市政の発展に努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、またいろんな場でお力添えをいただくことになるかと思っておりますけれども、引き続きよろしくようお願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>(了)</p>

■出席者一覧

	所属団体等	名前
委員	福山市連合民生・児童委員協議会 副会長	あいかわ ひろみ 相川 博美
委員	福山市教育委員会 委員長	いとう やすあき 伊藤 泰昭
委員	福山市女性連絡協議会 会長	いのうえ たか子 井上 タカ子
会長	福山大学 工学部教授	いのうえ のりゆき 井上 矩之
委員	福山商工会議所 副会頭	うらべ まこと 占部 誠
委員	福山市農業委員会 会長	おおもと いくお 大元 活男
委員	福山市PTA連合会 事務局次長	くらた いくこ 蔵田 郁子
委員	(社) 福山市社会福祉協議会 会長	おかの かつなり 岡野 勝成
委員	福山文化連盟 副会長	ときわ はつえ 常盤 初江
委員	公募委員	ながひさ ひろこ 永久 洋子
副会長	福山平成大学 福祉健康学部教授	ふじい さとる 藤井 悟
委員	連合広島福山地域協議会 事務局長	ふじもと かずし 藤本 和士
委員	(社) 福山市医師会 会長	ほそぎ のぶお 細木 宣男
委員	広島経済同友会福山支部 副支部長	まつもと しげたろう 松本 茂太郎
委員	(社) 福山市観光協会 副会長	まるやま まりこ 丸山 万里子
委員	公募委員	みかみ きくみ 三上 貴久美
委員	福山市自治会連合会 会長	もんでん つとむ 門田 勤
委員	福山市立女子短期大学 学長	やすかわ えつこ 安川 悦子
委員	(財) 福山市体育協会 常任理事	やまぐち しょうじ 山口 正司

(注) 五十音順